

委員会提出議案第1号

新庁舎建設特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年3月26日提出

南相馬市議会議長 細 田 廣 様

提出者 議会運営委員長

山 田 雅 彦

委員会提出議案第1号

新庁舎建設特別委員会の設置について

南相馬市議会議長 細 田 廣

平成30年3月26日

次のとおり新庁舎建設特別委員会を設置する。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 委員会名称 | 新庁舎建設特別委員会 |
| 2 | 委員 | 9名（各常任委員会から3名。） |
| 3 | 付議事件 | 新庁舎建設に関する調査 |
| 4 | 設置期間 | 平成30年11月30日までとする。なお、本特別委員会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。 |